平成27年度事業計画

Ⅰ　基本方針

ストーマ手術直後のオストメイトの訴えを聞くと、ストーマの管理や社会復帰の上での悩みや苦しみは少なくない。また年数を経た方の中にも合併症に苦しんだり社会生活上の不適応に苦悩している方々が少なくない。協会は、このようなオストメイトの円滑かつ早期の社会生活適応と健康・福祉の改善・充実のために創設され、今年度は46年を迎える。これまでに獲得した様々の成果の上に立って、引き続き全国20万人のオストメイトの利益を代表する公益法人として公益目的事業の強化・充実に努める。

国や地方自治体に対しては、平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けた動きや、同年に行われる「障害者総合福祉法」の見直しの方向を見失うことなく、オストメイトの利益が反映されるよう、他の障害者団体などとも連帯して取り組む。また、特に地方自治体に対しては、災害対策やオストメイト対応トイレ、ストーマ装具や関連用品の給付金額の引き上げと給付対象品目の拡充などを強く働きかける。

また、協会の内部問題として、組織と運営上の課題に直面している支部への支援方策を一層具体化する。このような支部の問題は、会員の減少や役員の高齢化などのために徐々に深刻化し看過できない状態に至っており、協会あげて取り組まなければならない。

Ⅱ　公益目的事業

１．講演会、相談助言事業

（１）講演会・講習会

主に支部が実施する社会適応訓練委託事業において、それぞれの地域の実情やオストメイトのニーズに応じた講演会や講習会を企画し実施する。第27回全国大会（奈良大会）では、「オストミービジター養成に関わって想うこと」と題する講演会（講師：土庫病院大腸肛門病センター長、奈良県支部顧問医の稲次直樹先生）を開催する。

（２）相談助言事業

支部での相談助言活動充実のため、ピアサポート基礎研修会やオストミービジター講習に関する助言を行うとともに、ブロック毎のピアサポート基礎研修会の開催支援を継続する。オストミービジターに関しては、その有資格者の資格更新のあり方も含め、今後の取組の方向性を検討する。

支部が行うピアサポート研修会の内容を調査し、その統一化を図り、必要とする支部等に提供する。また、昨年度刊行し支部に配布した『相談事例集』の活用と一層の充実のため、更なる事例の収集に努める。

また、がん患者サロンやオストメイトサロンなど、医療機関と連携する相談助言活動についてもそれらの実情を調査し、今後の地域医療との連携のあり方を探る。

２．広報啓発事業

（1）会紙及び会報の発行

① 会報紙を年6回発行し、会員その他関係機関・関係者に配布する。平成27年1月号よりＡ４サイズとなった協会紙は、さらに読みやすいレイアウトデザインや、引き続き会員のニーズに合った情報等充実した内容の掲載に努める。

② 支部においては、支部会報を発行し、地域に応じた情報の発信に努める。

（2）協会紙以外のメディアによる広報

① ホームページにより公益事業を含む協会の組織・運営状況の情報公開に努めるとともに、必要に応じてホームページの更新を随時行い、いち早くオストメイトに公開する。

② 新聞・雑誌等の取材に応じ、また日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会（JSSCR）、日本創傷・オストミー・失禁管理学会（JWOCM）の集会、患者団体のイベントなど様々な機会を活用してオストメイトの実態や当協会の活動内容をＰＲし、オストメイトの社会的認知拡大を図る。

③ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて障害者のバリアフリー　の見直しが行われているので、世界に通用するオストメイトマークの制定を検討する。

（3）地域広報啓発

① 支部においては支部会報、支部ホームページ等により広報紙、啓発活動を行う。

② 地域のメディアを積極的に活用し、広報啓発活動を行う。

3．社会適応訓練事業

本事業は協会の中心的事業であり、地方自治体の委託を受けて、全国各地においてオストメイトやその家族及び関係者等のニーズに応じた講演会、講習会、研修会や相談会を開催する。本事業はオストメイトのＱＯＬ向上のために重要なものであり、そのための宣伝・広報活動を重視するとともに、参加者のニーズに的確に応えることに留意する。

4．国際交流事業

（1）助け愛活動

モンゴル及びベトナムのオストミー協会に対し、それぞれ平成18年度及び平成23年度以来行ってきたストーマ装具等の提供事業（助け愛活動）について、寄贈装具の集荷場所が確保できないという状況に応じた平成26年度の見直しの結果、規模を縮小して継続することとしたが、今後さらに相手方とも協議しながら今後の方針を策定する。

（2）海外への情報発信

・IOA及びASPOAのニューズレターへの記事提供等により、海外への情報発信に務める。

・ＪＯＡホームページの英語頁のコンテンツの更新を行う。

5．調査研究事業

（1）オストメイト実態調査

前回調査から５年経過する平成27年に個人および自治体対象の調査を実施できるよう助成金の獲得や調査項目の策定を実施する。また、協会顧問医代表の進藤先生及びその研究

グループに協力して、「オストメイトのＱＯＬ調査」を全会員を対象に行う。

（２）障害者総合支援法、障害者差別解消法等

障害者総合支援法は施行３年後の平成 28 年に見直すとされているため、平成 23 年８月の「骨格提言」の実現（例：障害福祉サービスの利用者負担の原則無料化、ストーマ装具等の日常生活用具の個別給付化等）に向け日身連とも連携した取組みを行う。

また、平成 28 年４月の障害者差別解消法の施行に向けて、今後国や地方自治体、あるいは民間企業においては障害者への差別対策に関する条例や対策策定が行われるものと思われる。このために、我々オストメイトについての差別とは具体的にどのようなものかを、支部長会議において協議し取りまとめ、支部との情報共有を図り、地方自治体での条例策定時への織込み等を図る。

６．諸団体との連携

（１）政府および地方公共団体との連携

政府については、介護士によるストーマ装具交換促進のため、介護士研修にストーマ装具交換に関するプログラムの織込み、介護現場における医療と介護の連携推進について、引き続き JSSCR や顧問医会のご理解と協力を得て、関係部門への働きかけを行う。

また、地方自治体とは日常生活用具給付事業における月額給付金額の引き上げや給付対象用品の見直し等について今後も継続して要望活動を実施すると共に、災害対策としての地域防災対策へのオストメイト固有事項の織込みを求める。

（２）諸団体との連携

①　日本ストーマ連絡協議会

JSSCR とストーマ用品セイフティーネット連絡会（平成27年4月をもって、日本ストーマ用品協会は、この名称に改組）及び当協会（JOA）で構成する日本ストーマ連絡協議会では、オストメイトのQOL 向上を総合的に支援するため、今年度も定期的に協議を重ねる。特に介護士のストーマ 装具交換講習の開催や、重大災害時の対策等につき引き続き支援・協力を求める。

②　医療者との連携

支部顧問医で構成する顧問医会と連携し、支部ごとの顧問医との協力関係を大事にし、また地域のET/WOC ナースの協力を得て、社会適応訓練事業や、ピアサポート活動、オストミービジター活動、支部活動を推進する。

③　介護団体との連携

介護士によるストーマ装具交換は、サービスの実施者である介護事業者及び介護士の団体の協力が何よりも重要である。このため、医事課長通知への認識や、JSSCR 作成カリキュラムによる講習会受講および受講後の医療連携と介護現場でのサービス提供等に向けた協力要請を行う。

④　地域連携

日本身体障害者団体連合会および地域の障害者団体や、がん患者団体等との連携・協力は、JOAやオストメイトの社会認知向上、組織活性化や会員獲得のためにも重要でありこの一層の強化を図る。

⑤　中央・地方議会議員との連携

オストメイトは全国で 20 万人と、他の障害者に比すと少数であるため、行政の障害者福祉や災害対策等で我々の要望が届きにくいところがある。このため、多くの国会及び地方議会議員の理解を得て支援が得られるような取組みを行う。

Ⅲ．その他の事業

１．災害対策

東日本大震災から４年を経過し、内閣府の「災害時要援護者の避難支援に関するガイドライン」が見直されたので、各自治体とストーマ装具供給業者間でどのような契約が締結されているか、過去の経験を踏まえ有事にあって真に機能する契約や供給体制となっているかについての調査を行い、未締結等問題のある自治体に対しては支部の働きかけを強める。

災害時の心構えとして、自助への準備が大切であり、会員を始めあらゆる方法と手段ですべてのオストメイトへの発信を行う。

また、行政による装具備蓄について、既に実行している支部の情報を他の支部に提供し、協会全体として推進する。併せて、支援物資としてのストーマ装具の統一化を、JSSCR 及びストーマ用品セーフティーネット連絡会と協力して図る。

２．若年対策

（１）情報収集と発信

本部会報では毎号若年オストメイトのための情報、体験談等を掲載し情報提供を行うとともに、ブログやＳＮＳなどを活用し、若い年代のオストメイトに役立つ情報をより広く提供する。また、20/40 フォーカスグループ登録会員向けのサービスとして、「20/40 フォーカスグループニュース」の発行、及びメールマガジンを発刊し、定期的な情報提供を行う。インターネットを利用し、登録メンバー間の交流を深めるためのサービスを行う。

他団体（小児オストメイトの会、若い女性オストメイトの会、炎症性腸疾患やがん、その他ストーマを造設する疾患の患者団体など）との交流を深め、情報収集に努める。

（２）「若いオストメイト交流会」の開催

全国大会（奈良大会）時に若いオストメイト全国交流会を開催する。20/40 部会と支部が連携を取り、地域交流会の開催地拡大に努める。実際に会って情報交換できる場を数多く提供し、より多くの若い世代のオストメイトが参加できる機会を作る。

（３）20/40 フォーカスグループネットワーク作り

運営メンバーの増員をはかり、グループの活動を発展、定着させる。全国各地での若いオストメイト交流会や小規模での会員同士の交流会など開催ができるようネットワーク作りに努める。

３．財務基盤強化

協会の発展と公益事業の拡充のためには、一層強固な財務基盤の確立が急務である。そのため、会員増強活動はもとより、各種補助金・助成金の活用及び公益社団法人の利点を生かして寄付金の獲得に取り組む。また、第25回全国大会（岐阜大会）から実施した大会経費支弁のための募金活動を、今年度の奈良大会でも継続する。

Ⅳ．会　務

１．会員・組織整備

これまで支部長会議やブロック会議において議論された指針に基づき、各支部は会員増強に向けて「支部活性化」、「広報活動の徹底」、「支援団体との連携」を図る。

また、本部事務局の事務業務や各支部および本部の財務処理業務は、組織の存続のために必要不可欠で責務も重大な業務であることから、将来も継続可能な体制整備のについての検討を行うと共に、近隣支部や関係者の協力も得て早急な具現化を図る。

２．全国大会・定時社員総会

第 27 回全国大会を、内閣府及び厚労省の後援も得て、平成 27 年 6 月 13 日（土）～14 日（日）に奈良市で開き、14 日に定時社員総会を開催する。

第 28 回全国大会は平成 28 年 6 月 11 日（土）～12 日（日）に青森市で開催する予定で、そのための企画、準備を行う。

３．理事会

定例理事会を 5 月、9 月または 10 月、及び 3 月の 3 回開くとともに、必要に応じて臨時理事会を開催する。

４．支部長会議

第 27 回全国大会初日の 6 月 13 日（土）に開く支部長会議において、支部活動の強化策及び障害者差別解消法施行に向けた対応をテーマに意見交換する。

５．ブロック会議

10 月～11 月の期間に各ブロックで開催する。今年度のブロック会議については、従来のブロック内支部間の情報交換等の他に共通課題を設け、支部間の協議を経て協会としての方向付けを行う場とする。

６．執行理事会

定例会議を毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時の会議を開く。

７．「本部通信」の発行

「本部通信」を原則として隔月発行し、本部・支部情報、各種事務連絡等を支部関係者に周知する。